

令和4年2月1日

都道府歯科医師会長 様  
都道府県歯科衛生士会 様

(一社) 日本口腔衛生学会  
理事長 天野 聡



## 第2回日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会の開催について

平素は本会の運営につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の秋に貴会にもご案内させていただいたとおり、本会では、令和4年4月からの「学会認定地域口腔保健実践者制度」の施行に向け、鋭意準備を進めているところです。この制度では、公衆衛生に関する基本的理解を持ち、関係者と連携しながら地域口腔保健活動を効果的に実践できる者を認定することとしており、対象職種（資格）に制限はなく、歯科医師、歯科衛生士のみならず、保健師、管理栄養士、養護教諭など健康づくりを業務とする職種であれば誰でも、要件を満たすことにより認定を申請できることが特長となっております。

([http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/certification/ws\\_practice/](http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/certification/ws_practice/))

本制度の施行に先立ち、昨年の11月から認定要件のひとつとなる地域口腔保健実践者研修会に取り組んでいるところであり、このたび第2回の研修会を別紙のとおり開催することといたしました。

WEB（オンライン）形式の研修で、会員非会員や職種を問わず、さらには認定を申請する予定のない方も含め、幅広く希望する方に受講していただけるようになっておりますので、貴会の会員の皆様への周知について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。



## 第2回 日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者研修会開催要領

### 高齢化を反映した口腔健康管理の next stage

#### ～ 歯科医療従事者と地域のかかわり ～

本年4月から本学会の新しい認定制度である「一般社団法人日本口腔衛生学会認定地域口腔保健実践者制度」が施行されます。制度の発足に先立ち、昨年の秋から認定要件となっている単位取得の対象となる研修会を開催しており、このたび第2回の研修会を企画いたしました。本研修会を修了することにより5単位取得することができ、加えて研修会の際に出題する課題に対するレポートを提出(任意)し、審査をパスしますと、さらに5単位を取得することができます。

非会員であっても受講が可能であり、非会員の状態で取得した単位も、入会后、認定審査を受ける際に有効となります。

今回は、要介護高齢者に対する多職種で構成されるチームによる地域包括型の口腔健康管理と食支援をテーマとする研修会となっております。

WEBによる配信の機会を次のとおり3回設けておりますので、ご都合に合わせて受講くださるようお願いいたします。

主催：一般社団法人 日本口腔衛生学会

運営：認定制度運営委員会地域口腔保健実践者認定部会

1. 日時 2022(令和4)年3月13日(日) 10:00～12:00  
2022(令和4)年3月15日(火) 19:00～21:00  
2022(令和4)年3月23日(水) 19:00～21:00  
※各回とも事前収録した同一の動画を配信する方法になります。

2. 会場 WEB開催：オンライン(Zoom使用)でのみご参加いただけます。

3. 定員 各回とも80名(先着順)  
※定員に到達次第、締め切りとさせていただきます。  
3回の配信のうち1回のみ受講できますので、申込みの際にご希望の受講日をご指定ください。(第3希望まで指定できます)

4. 内容(詳細は添付抄録参照)  
高齢化を反映した口腔健康管理の Next Stage  
～ 歯科医療従事者と地域のかかわり ～

講師：公立能登総合病院 歯科口腔外科 部長 長谷剛志

5. 申込方法

以下のURLに接続し、必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

[https://www.kokuhoken.or.jp/form/jsch/seminar\\_20220313/](https://www.kokuhoken.or.jp/form/jsch/seminar_20220313/)

右のQRコードからもお申込みいただけます。

お申込み後に申込確認メールが届きます。



携帯電話アドレスを使用する方は、gakkai37@kokuhoken.or.jpからのメールが受信できるよう、あらかじめ設定を行ったうえでお申込みください。

確認メールが申込時に登録したメールアドレスに届かない場合は、本学会事務局までお問い合わせください。

【申込開始】

会員 : 2022年2月10日(木) 13:00~

非会員 : 2022年2月17日(木) 13:00~

【申込期限】

2022年3月3日(木)

6. 受講料      会員      2,000円  
                  非会員    3,000円

7. 受講料の支払期限

参加申込後3日以内をめどに、本学会事務局より受講料の払込方法(振込先)を案内するメールを送信いたしますので、2022年3月8日(火)までにお振込みください。

8. 注意事項

- ・研修を受講できるインターネット環境およびパソコン、スマホ、タブレット等の動作検証についてはご自身でご準備をお願いします。
- ・受講に伴う通信費用は各自でご負担ください。
- ・講演の録画、録音、撮影(スクリーンショット含む)、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿はご遠慮ください。
- ・お申込みと受講料の納入が完了した方には、研修会開催3日前(3月10日)までに研修受講用の入室URLをメール送信いたします。
- ・事前申込制のため、定員に達しなかった場合でも当日参加申込はできません。
- ・ご質問はチャット形式でお受けし、後日回答します。(質問内容によっては、回答できない場合がありますことをご了承ください。
- ・修了証は、参加申込みの際にご登録いただいた住所へ後日学会事務局から郵送します。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本口腔衛生学会事務局  
E-mail : gakkai37@kokuhoken.or.jp  
電話 : 03-3947-8891

【抄録】

## 高齢化を反映した口腔健康管理の next stage

～ 歯科医療従事者と地域のかかわり ～

講師: 公立能登総合病院 歯科口腔外科 部長 長谷剛志

口腔保健活動の達成目標として、1989年に「8020」が提唱されてから約30年が経過した。この間、歯科医療従事者は、う蝕や歯周病の予防を中心にシュプレヒコールを繰り返し、歯を残すことから国民の健康寿命の延伸を鼓舞してきた。

一方、医療の進歩と介護の質の向上により平均寿命も長くなった。脳血管障害や認知症が主たる原因となり要介護状態となっても、徹底した治療と栄養管理・ケアの提供により生命が維持される時代である。しかし、寝たきりなどADLが低下した状態では、自ずと口腔の管理にも支援や介助が必要となる。特に、残存した歯と口腔機能で食支援されている高齢者は、常に誤嚥性肺炎や窒息のリスクを抱えており、それを管理する介護者の負担と責任は測りえない。介護現場からは「いっそ歯なんてないほうが……………」なんて声も聞こえてくるほどである。機能が低下した口腔の管理と提供する食形態の整合（マッチング）に関する問題や食事介助・口腔ケアの手技、経口摂取と経管栄養との併用など高齢者の増加に伴い、リスクマネジメントも含めて多様かつ複雑な対応が求められるようになってきている。

2015年に厚生労働省の研究事業により「オーラルフレイル」が提唱され、2018年に「口腔機能低下症」が病名として保険導入されるなど、介護現場のみならず、歯科界も高齢化の煽りを受けて、この30年間で歯数維持から口腔機能維持へ大きくシフトし、新たな局面を迎えている。口腔健康管理の next stage は、活動的で自立が維持されている高齢者に対して行う予防的口腔健康管理と、要介護者に対して行うケア的口腔健康管理を区分し、多職種協働のもと啓発と実践を積み重ねていく必要があると考える。そして、患者のライフステージ、基礎疾患、認知機能、投薬内容、療養環境、周囲の介護協力度等に配慮し、ゴールと方向性をイメージしながら取り組む必要がある。

地域での包括的医療・ケアに歯科はどのように参画すればこれらの問題を多（他）職種に上手く伝え、改善できるのか。今回の研修会では、要介護高齢者の基礎疾患、服薬内容、認知機能、本人・家族の思いや価値観、主治医の方針などを多面的に分析したうえで行う口腔健康管理と食支援の道しるべについて、「カニや白えび」の関係をベースに皆さんと一緒に考えたい。